

事件後に直面する困難

被害者なのになぜ・・・

犯罪による被害は、殺人・暴行傷害・性被害・放火・恐喝・詐欺・窃盗・交通事故など様々です。

犯罪被害の種類や、被害を受けた方・そのご家族・ご遺族など犯罪被害者等の置かれている状況は異なりますが、犯罪被害者等は命を奪われる、身体を傷つけられる、財産を盗られるなどの直接的な被害だけでなく、その後もさまざまな困難(二次被害)に直面し、苦しめられています。

心身への影響

- ・不眠・頭痛・めまい・吐き気・食欲減退などの症状が起こる
- ・疲れやすく微熱が出る
- ・事件を現実として受け止められない
- ・感情や感覚がまひしてしまう
- ・自分を責めてしまう

身近な人との 関わり

- ・人目が気になり、外出できなくなる
- ・無責任なうわさや、心ない言葉に傷つけられる
- ・事件のことを安心して話せる人がいない
- ・周囲の人との関係が変化する
- ・家族のまとまりが乱れ、支えあえなくなる

事件後に 直面する 困難

捜査や裁判に 伴う様々な 問題

- ・刑事手続がわからず、不安である
- ・警察や検察庁での事情聴取が苦痛である
- ・裁判で証言することが負担である
- ・事件に関する情報が十分に得られない
- ・損害賠償請求に係る民事裁判では、多額の費用と時間を費やす

日常生活への影響

- ・医療費・交通費・裁判費用など、経済的な負担が生じる
- ・これまで通りの日常生活（家事・育児・介護等）ができなくなる
- ・出勤や通学が難しくなる
- ・心身への影響により、退職・休職せざるをえず、生活に不安が生じる
- ・自宅に住み続けることができなくなる
- ・マスコミからの取材によるプライバシーの侵害がある

加害者の言動

- ・加害者やその家族の不誠実な言動に傷つけられる
- ・加害者からの謝罪がない
- ・加害者の逆恨みが不安である
- ・民事裁判で勝訴しても、加害者に資力がなく支払われない